

(様式 1 - 1)

平成 26 年 3 月 13 日

内閣総理大臣 殿

川内村長 遠藤雄幸 印

再生加速化事業計画の提出について

福島再生加速化交付金（再生加速化）実施要綱第 4 の 3 の規定に基づき、再生加速化事業計画（平成 26～27 年度）を提出します。

記

【計画区域】 福島県双葉郡川内村上川内字大津辺及び下川内字鍋倉

【再生加速化に関する目標】

帰還する住民の健康不安を払しょくし、集落の再生を加速化する

【事業概要及び地域の再生加速化との関係】

川内村では、旧緊急時避難準備区域において住民の帰還が始まっているが、除染廃棄物の仮置場の線量等に不安を抱えている。そのために帰還を躊躇する住民もいることから、住民の健康、安全、安心を担保するため常時監視システムの構築を行う。

【再生加速化事業等に要する費用】 78,767 千円

【再生加速化事業等の実施主体】 川内村

(別紙)

計画区域

※計画の区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。

